

南部町では、平成17年に人権問題についての意識調査を行いました。この調査では同年に県で実施された意識調査と同一の設問を設けてあったので、鳥取県民と南部町民の意識を比較する上でも有効な資料となります。

では、みなさんは人権についての意識は、南部町民と鳥取県民との間で違いがあったと思われませんか？多くの設問で、町民と周辺の市町村民との意識には大きな違いはありませんでした。しかし、中には大きな差を示した設問がありました。

『あなたはHIV感染者やハンセン病患者・元患者等に関し、現在どのような人権問題が起きていると思いますか。』

この設問において県全体では「わからない」と答えたのは7.4%だったのに対して、南部町では4人に1人となる25.7%がこのように回答していました。また、県全体では「特にない」と答えたのは22.2%であるのに対して、本町の結果は2.6%でした。

これをどのように考えるべきか、判断がわかれるところですが、啓発活動等による情報提供の不足と、病気に関わる人の人権についての認識と関心の低さが関わっていると考えられます。ハンセン病については、昨年の人権セミナーで取り上げましたので、ここではHIVやエイズを取り上げます。

あらためておさらいしてみると、エイズは、HIVというウイルスによって引き起こされる病気です。HIVに感染しても、すぐに症状はあらわれませんが、潜伏期間には個人差があり、20年以上も発症しない人もいます。感染者の体内の免疫力が落ちて、病気になるやすい状態になることをエイズの発症といいます。

- ・ HIVは、
- ・ 感染経路は、「性的接触」「血液感染」「母子感染」。
- ・ 感染者が使用する食器や便

座の使用や握手などによって感染することはない。

- ・ 蚊など血を吸う虫から感染することはない。
- ・ スポーツなどをする時の汗は感染する量ではない。出血は通常通りに処置すれば問題はない。

という病気です。感染経路は限られており、また、感染力も非常に弱いので、学校・職場・家庭等での日常生活では感染しないといわれています。

残念ながらまだこの病気を完治させることはできませんが、きちんと治療を続ければ、普通のひとほとんど変わり無い生活ができるようになっていきます。

このように、「一般的な日常生活をおくる上で、感染は十分に予防できますが、世論を賑わせたところのイメージのためか、「外国人の病気」、「同性愛者の病気」、「不治の病気」「感染する病気」など、偏見と不十分な知

識から、現在に至るまで、HIV感染者に関してさまざまな人権問題が起こつてきました。

「幼稚園の入園を拒否される。」「退園させられる。」「学校などでいじめを受ける。」「普通学級への就学を拒否される。」「就職拒否や退職・転職を余儀なくされる。」「外国人労働者に対してのみ無断検査をしていた。」「地域のいやがらせで転居を余儀なくされる。」「病院で診察拒否やいやがらせを受ける。」などがその事例です。

わたしたちが患者や感染者を避けたり、無理解・無関心のままだいたりするため、当事者やその家族の人たちは、病気だけでなく、社会の差別や偏見とも闘うことになるのです。また、現在多くの感染経路は性行為であることから、自分も感染する可能性がある、自分の問題でもある、と考えることが大切です。

今あらためて考えてみるHIVとエイズ